

令和 5年 7月 11日

県南 広域振興局長

提出者 クリーンセンター花泉有限会社
 住所 〒029-3104
 岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1
 氏名 代表取締役 佐藤由佳

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

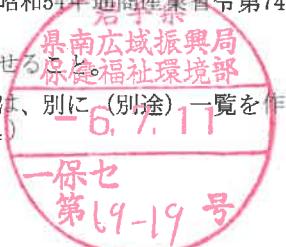
主たる工場又は事業場の名称	クリーンセンター花泉有限会社	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	269 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	42 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
江刺営業所	〒023-1134 岩手県奥州市江刺玉里柳沢70	40 kJ
		kJ
		kJ

備考 1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通産省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



一保セ
第19-19号

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況				
	項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO ₂)	前年度の排出量 (D) (t-CO ₂)	対前年度比 (%) (D-C)/D×100	
燃料及び熱	原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ				
	原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ				
	揮発油	4.297 kℓ	4.000	2.32 t-CO ₂ /kℓ	10	9	11	
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ				
	灯油	kℓ		2.49 t-CO ₂ /kℓ				
	軽油	272.032 kℓ	265.000	2.58 t-CO ₂ /kℓ	702	981	▲ 28	
	A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ				
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ				
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t				
	石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t				
	石油ガス	t		3.00 t-CO ₂ /t				
	石油系炭化水素ガス	千m ³		2.34 t-CO ₂ /千m ³				
	可燃性天然ガス	t		2.70 t-CO ₂ /t				
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³				
	石炭	t		2.61 t-CO ₂ /t				
	原料炭	t		2.33 t-CO ₂ /t				
	一般炭	t		2.52 t-CO ₂ /t				
	無煙炭	t		3.17 t-CO ₂ /t				
	石炭コークス	t		2.86 t-CO ₂ /t				
	コールタール	t		0.85 t-CO ₂ /千m ³				
	コークス炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³				
	高炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³				
	転炉ガス	千m ³		2.23 t-CO ₂ /千m ³				
	その他の燃料	千m ³		t-CO ₂ /()				
	()	()		t-CO ₂ /()				
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ				
	小計		269		712	990	▲ 28	
電気	電気事業者	昼間買電	千kWh	0.457 t-CO ₂ /千kWh				
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	千kWh					
		夜間買電	千kWh	0.457 t-CO ₂ /千kWh				
	その他	上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO ₂ /千kWh				
		自家発電	千kWh					
		小計	千kWh					
		合計		269		712	990	▲ 28
	※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh				
	合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

達成目標

1,095 t-CO₂/年(令和3年度)、1,085 tCO₂/年(令和4年度)、1,075 t-CO₂/年(令和5年度)

※2020年度炭酸ガス排出量1,105t-CO₂/年(車両)に対して毎年0.91%削減。

(令和2年以降の10ヵ年の炭酸ガス排出量削減目標は、(公社)全国産業資源循環連合会の「低炭素社会実行計画」に基づき、令和10年度の炭酸ガス排出量を基準年の平成29年度に対し1割削減(-10%/11年、-0.91%/年)とし活動しています。)

結果

令和5年度 目標 1,075 t-CO₂/年 結果 712 tCO₂/年 (達成率 150.9 %)

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

① 軽油

- 1) タコグラフの運用による、作業の効率化と燃費向上。(継続)
- 2) 車両管理システムの導入による安全運転診断。(急発進、急加速の抑制、2023年度導入)
- 3) 高年式の車両、重機の入替えによる燃費の向上。(継続)
- 4) 車両、重機の定期メンテナンスの実施(継続)

② 電気

- 5) 事務機器の省電力化(国際エネルギースタープログラム等の省エネルギー製品の購入。継続)
- 6) 冷暖房機器の高効率化(入替え)による消費電力の削減。(見積もり依頼中)

③ LPG

- 7) オール電化による使用量削減(江刺営業所、実施済)

④ 灯油

- 8) サーキュレータ、セパレーター、断熱フィルムの使用による室内的高断熱化(実施済)

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- 1) 太陽光発電の実施(江刺発電所、花原本社、継続)
- 2) 蓄電池の購入(購入電力の削減及びBCP対策、見積もり依頼中)
- 3) 場内駐車場照明としてLEDソーラーライトを設置。(継続)

○自動車利用抑制

- 1) HV,PHV車の優先利用(営業車3台はHV,PHV車に入替え済み)

○輸送の合理化

- 1) 車両管理システムによる運行ルートの見直し。
- 2) 中型トラック、セミトレーラの導入による輸送効率の向上。
- 3) 低燃費車、低公害車両の優先利用と業務に適した車両の利用。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- 1) インボイス対応及び紙の使用量削減の為、書類の電子データ化を行う。
- 2) 複数のモニターの使用による電子書類への対応。(紙の不使用、省スペース化)
- 3) 事務所、処理場内の照明はLED化終了。
- 4) 花原本社へ街灯(LEDソーラーライト)の設置。
- 5) 江刺営業所の緑化工事と植樹終了。(採石場跡地の斜面)

別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (2023年度)

燃料別	自 動 車 保有台数	燃料使用量 (A)	二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
			排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	6 (4)	4,291 ℥	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	9,955.1 kg-CO ₂	69.97%
軽油	41 (0)	272,032 ℥	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	701,842.6 kg-CO ₂	63.88%
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.457 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	47 (4)			711,797.7 kg-CO ₂	

備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

達成目標

1,095 t-CO₂/年(令和3年度)、1,085 tCO₂/年(令和4年度)、1,075 t-CO₂/年(令和5年度)

※2020年度炭酸ガス排出量1,105t-CO₂/年(車両)に対して毎年0.91%削減。

(令和2年以降の10ヵ年の炭酸ガス排出量削減目標は、(公社)全国産業資源循環連合会の「低炭素社会実行計画」に基づき、令和10年度の炭酸ガス排出量を基準年の平成29年度に対し1割削減(-10%/11年、-0.91%/年)とし活動しています。)

結果

令和5年度 712 tCO₂/年 (達成率 150.9 %)

【具体的な取組状況】

○エコドライブ

- 1) タコグラフの運用による、作業の効率化と燃費向上。
- 2) 車両管理システムによる安全運転診断。(急発進、急加速の抑制)
- 3) 高年式の車両の入替えによる燃費の向上。

○輸送の合理化

- 1) 車両管理システムによる運行ルートの見直し。
- 2) 中型トラック、セミトレーラの導入による輸送効率の向上。
- 3) 低燃費車、低公害車両の優先利用と業務に適した車両の利用。

○電動車

- 1) HV,PHV車の優先利用。(営業車は全てHV,PHVに切換え済み。)

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- 1) 移動式汚泥造粒固化処理機による汚泥処理(建設汚泥の再生利用により路床材を製造・販売)⇒山砂等の採掘による山林資源枯渇の防止。
- 2) 車両の定期メンテナンスの実施による稼働率の向上。
- 3) 車両の下回りの洗車に湧水を使用する。(江刺営業所)